

議案第81号

令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第7号）

資料1（138）女性のための伴走型就労支援事業について

1. 事業目的

コロナ禍の影響を受け、様々な事情により孤立し不安を抱える女性に対して気軽に相談でき、継続的に支援してもらうことのできる場を提供し、福祉部門等関係部署や関係機関と連携しながら、希望する進路決定を通じて、社会とのつながりを回復する。

2. 対象者

原則、無業状態にある女性で市民

3. 事業内容

電話相談やチャット相談のほか、自宅や対象者の希望する場所で相談に応じるアウトリーチ型支援により、対象者の希望や適性に即した進路決定（就労、職業訓練、ほかの支援機関への誘導）を支援する。その中で、必要に応じて、就労に欠かすことのできない技能としてパソコン講座を実施する。

また、悩みを抱えた女性が気軽に集まることのできる場を週1回提供し、同じ不安を抱える人や、様々な経験や自身のスキルを活かしている人と話をする機会を設け、対象者自身の将来を考えるきっかけづくりを行う。

そのほか、自分自身を振り返り、今後具体的にどのように進路決定に向けて取り組んでいくか、複数のワークをこなしながら考えることのできるテキスト冊子を作成し、市役所の相談窓口や公共施設、関係機関などを通じて対象者へ配布する。

4. 実施方法

地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型）を活用することから、就労支援のノウハウを持ち、短い期間であっても一定の成果（就労件数）を出すことができるNPO法人等と随意契約などにより委託事業として実施する。委託期間は令和3年10月中旬～令和4年3月とする。

※地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型）※別添1参照

- ・・・地方公共団体が不安を抱える女性の相談支援や居場所づくりなどに関する事業をNPO法人等に委託し、その経費の4分の3に相当する額に対して交付される。

（※内閣府による選定結果及び交付決定は9月上旬の予定）

5. 予算要求額及び財源内訳

(1) 予算要求額 8,990千円

(2) 財源内訳

- ・地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型） 補助率3/4 6,740千円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
補助率 事業総額1/4のうち4/5 1,800千円
- ・一般財源 450千円

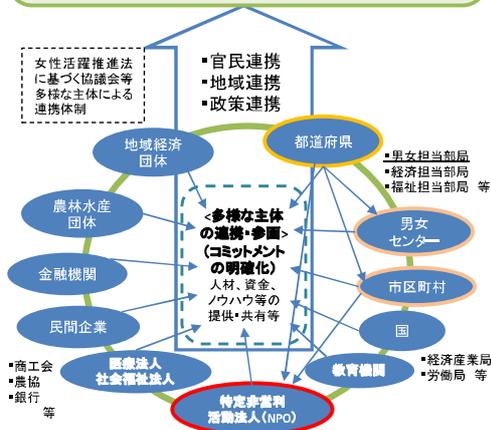
# 地域女性活躍推進交付金

別添 1

(令和2年度予算 1.5億円、2年度第3次補正予算 1.5億円 + **追加措置 13.5億円**、3年度予算案 1.5億円)

## <地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」(新型コロナウイルスの感染拡大による望まない孤独・孤立で不安を抱える女性や解雇等に直面する女性をはじめ様々な困難・課題を抱える女性に対する支援、ポストコロナを見据えた女性デジタル人材の育成、女性の登用拡大等)



## 【交付対象】

地方公共団体

## 【補助率】

- ①活躍推進型、②寄り添い支援型: 1/2
- ③つながりサポート型: 3/4

## 【交付上限】

各区分ごと  
都道府県 800万円(注)  
政令指定都市 500万円  
市区町村 250万円

ただし、③は一律1125万円

注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

## ① 活躍推進型

女性デジタル人材や管理職・役員の育成など女性の参画拡大を推進。デジタル分野のスキル向上、女性管理職・役員育成セミナー、起業支援、就労や正規雇用化に向けたセミナー・研修、トップの意識改革、一般事業者行動計画策定の後押し 等

## ② 寄り添い支援型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、意欲と希望に応じて、就労までつなげていく支援

多様な課題・困難に対する寄り添った相談支援、自立支援や就業支援への連携。女性に特化した自立支援・意識向上プログラム 等

## ③ つながりサポート型 ※追加措置部分

孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活用(総事業に占める委託の割合が3/4以上)したきめ細かい支援

NPOによるアウトリーチ型の相談、居場所の提供、女性用品の提供  
NPOスタッフ、男女共同参画推進員、民生委員等、相談や支援を行う人材の養成 等

地方公共団体  
(関係団体と連携)

申請  
交付

内閣府

情報提供

他の地域の  
・地方公共団体  
・地域経済団体  
等

## 「つながりサポート型」の活用イメージ

事業費1,500万円 (NPO等への委託が4分の3 (1,125万円)) の場合

内閣府

申請  
交付  
1,125万円

都道府県・市区町村

※地方創生臨時交付金で、地方負担分に対する措置。

委託 (1,125万円) ※総事業費の 3/4 (75%)

事業費(委託料除く): 375万円

- 男女共同参画センターの女性相談機能強化、NPO等との連携強化
- NPOスタッフや男女共同参画推進員等の人材の養成
- SNSを活用した周知啓発
- 女性の貧困問題に係る実態把握

## NPO等の民間団体

- NPOに寄せられた情報や男女共同参画センターの女性相談、男女共同参画推進員や民生委員を端緒に、支援にたどり着けない女性に対するアウトリーチ型支援(訪問支援)。
- NPOスタッフや臨床心理士・カウンセラー等の有資格者による専門相談、SNS相談、24時間電話相談。
- 自治体の福祉部局・男女共同参画センター等の関係者が連携して支援するためのケース会議の実施。関係機関・団体への同行支援。
- 不安を抱えた女性たちが互いに支え合う(ピアサポート)ことができるような居場所の提供、女性用品等の提供

連携

男女共同参画センター  
や社会福祉協議会等の  
関係団体・機関

※NPO等の民間団体が運営する男女共同参画センターは事業受託者になることが可能

※総事業に占める委託の割合は4分の3以上としており、国費に自治体財源を加え、4分の3以上の委託をすることは可能。  
※上記取組はあくまで例示であり、地方公共団体やNPO等の民間団体の創意工夫による実施を期待。